

和歌山県医療審議会の議事内容

(日時) 令和8年3月27日(金) 15:00~15:55

(場所) 和歌山県庁 北別館 2階 大会議室

[開会・挨拶]

《 事務局(福祉保健部 雑賀技監) 》

(福祉保健部 雑賀技監から開会挨拶)

[議題(1) 地域医療介護総合確保基金について]

《 事務局(医療戦略推進班 谷口主査) 》

(資料1に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

ただ今、事務局から地域医療介護総合確保基金について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

《 中井 國雄 副会長 》

P18 医療勤務環境改善推進について、事業の委託を受けている病院協会の立場としてお聞きするが、目標未達成の内容を教えてください。

《 事務局(医事調整班 松元主事) 》

事業目標について勤務環境改善計画を策定する病院に対する支援を3箇所としていたが、R6年度の実績として計画の策定支援を行っている病院が1病院あるが、作成途中であり完成していなかったため、実績を0箇所とし、未達成とした。

《 中井 國雄 副会長 》

その病院は、閉院するところか？

《 事務局(医事調整班 松元主事) 》

串本有田病院のことだと思うが、それは宿日直許可取得に対する支援であり、今回の目標とは別の支援である。

《 平石 英三 会長 》

評価が未達成の事業について、事業は継続すると言っていたが予算も引き継ぐのか。単年度ごとに予算を立てるのか。

《 事務局(庄司医療戦略推進班長) 》

予算は年度ごとであるが、事業としては継続しているものが多い。

《 山田 茂弘 委員 》

P15 医師確保修学資金について、留年すると貸与されないとのことか。

《 事務局(庄司医療戦略推進班長) 》

医師確保修学資金は、6年の1.5倍である9年間の義務年限があるため、貸与する年数を1年延長すると、その分義務年限も延長することになる。そのため、貸与する年数を延長するか留年期間は貸与しないかを本人に選択してもらっている。

《 山田 茂弘 委員 》

医師確保については、県南部の地域が深刻だと思うので、弾力的な運用を期待する。

また、産科医等の確保について、未達となっているが県民に影響があるため取組を強化していく必要があるのではないかと。

《 事務局（石田医務課長） 》

産科の確保は重要である。分娩施設が目標より減少しているため未達としているが、この流れは続くかと思う。今回は未達としているが、各地域で出産できる体制を維持できるように取り組んでいきたい。

《 安藤 恵理 委員 》

少子に危機感を感じている。医療だけでなく子育て支援等子どもを産みやすい環境整備を全体で行わなければ目標達成は難しいのではないかと。

医療勤務環境改善推進について、現場の方の意見を聞き、実効性のあるものにしてほしい。

《 岩崎 伊佐子 委員 》

産科医の確保について、海南のしこねクリニックが分娩を休止したとのことであるが、助産師の状況はどうか。助産師を増やすことも必要だと思う。

《 事務局（石田医務課長） 》

助産師については、県立医大に助産師学科があり、育成を行っている。数字は手元にないが、卒業生が県内で就職していると聞いている。

《 平石 英三 会長 》

ほかにご質問やご意見等はあるか。

(特に発言なし)

では、地域医療介護総合確保基金の令和8年度事業計画及び令和6年度実施事業の評価について、「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

[議題（2）病床機能再編支援について]

《 事務局（医務課医療戦略推進班 山川副主査） 》

(資料2に基づき説明)

《 平石 英三 会長 》

ただ今、事務局から病床機能再編支援について説明があった。何かご質問やご意見等はあるか。

《 上林 副会長 》

地域医療構想における必要病床数と基準病床数の違いについて、一般の方にも分かりやすく説明いただきたい。

《 事務局（石田医務課長） 》

前回の会議でもご説明したが、基準病床数は、各圏域において整備できる病床数の上限を定めたもので、必要病床数は、現行制度では、2025年の病床機能別の病床数の必要量を推計した上で、将来における病床の機能分化や連携の推進を目的としたもの。近似した指標であり、ダブルスタンダードではないかと従来よりご指摘いただいているところだが、いずれも算定にあたって目標とする時期や織り込まれている効果などが異なる。

《 事務局（庄司医療戦略推進班長） 》

本日の議題においては、地域医療構想における必要病床数をみても、過剰な病床を削減していることから、地域医療構想に沿った削減ということで支給は適当というご説明をさせていただいたところ。基準病床数制度との兼ね合いで支給可否を判断するものではない。

基準病床数は、医療計画策定年度に算定する一方、必要病床数は、将来推計人口や医療需要を踏まえ、病床機能別に将来のある時点を目標として算出しており、基準点が異なる。乖離が生じる要因ではあるが、この点については、新たな地域医療構想において、必要病床数と基準病床数はそれぞれ整合性が取られるように国検討会でも議論されているので、その点は注視していきたいと考えている。

《 岡委員 》

地域医療構想における必要病床数に向けて過剰な病床を削減した医療機関に対して支援するという理解をしたが、閉院される医療機関に対しても同様に支給するというのは、制度上そのような運用であれば致し方ないが、目的に沿った支出なのか少し疑問に思う。

《 事務局（医療戦略推進班 山川副主査） 》

今回の串本有田病院については、地域医療構想の必要病床数に対して過剰となっている病床を削減しているため、支給要件を充足する以上、閉院をするからという理由をもって支給しないという判断はできないので、県としては支給は適当と判断している。

《 安藤委員 》

使途に制約がないという点について、当然、受給医療機関は医療サービスの向上等につながるようなことに使っていると信じて疑わないが、医療機関からどのようなモノに使ったかの報告を求めるなど、何らの制約もないのか。

《 中井会長 》

老朽化した施設改修や外来機能の充実に資するようなものに使うのが普通。

《 事務局（庄司医療戦略推進班長） 》

補助金の場合は、一般的に工事請負契約書や見積書など詳細な書類の提出を求めるが、本給付金については、病床を削減するためのインセンティブ要素が強い給付金であるため、ご指摘の視点は確かにあるが、実績報告で実際に給付金を何に使ったかを求めるような仕組みとはなっていない。

ただ多くの医療機関におかれては、中井会長が仰ったように、病床削減後の病室の改修や設備の購入、処分などに活用していると思われる。

《 平石 英三 会長 》

では、当審議会として「適当である」との答申を行うことに異議はないか。

(異議なしの声)

ご異議がないようなので、本日付で県知事あて答申することとする。

〔 その他 〕

《 平石 英三 会長 》

全体を通じてでも良いが、各委員から何か発言はあるか。

(なしの声)

ないようなので、進行を事務局にお返しする。

〔 閉会・挨拶 〕

《 事務局（福祉保健部 雑賀技監） 》
（福祉保健部 雑賀技監から閉会挨拶）